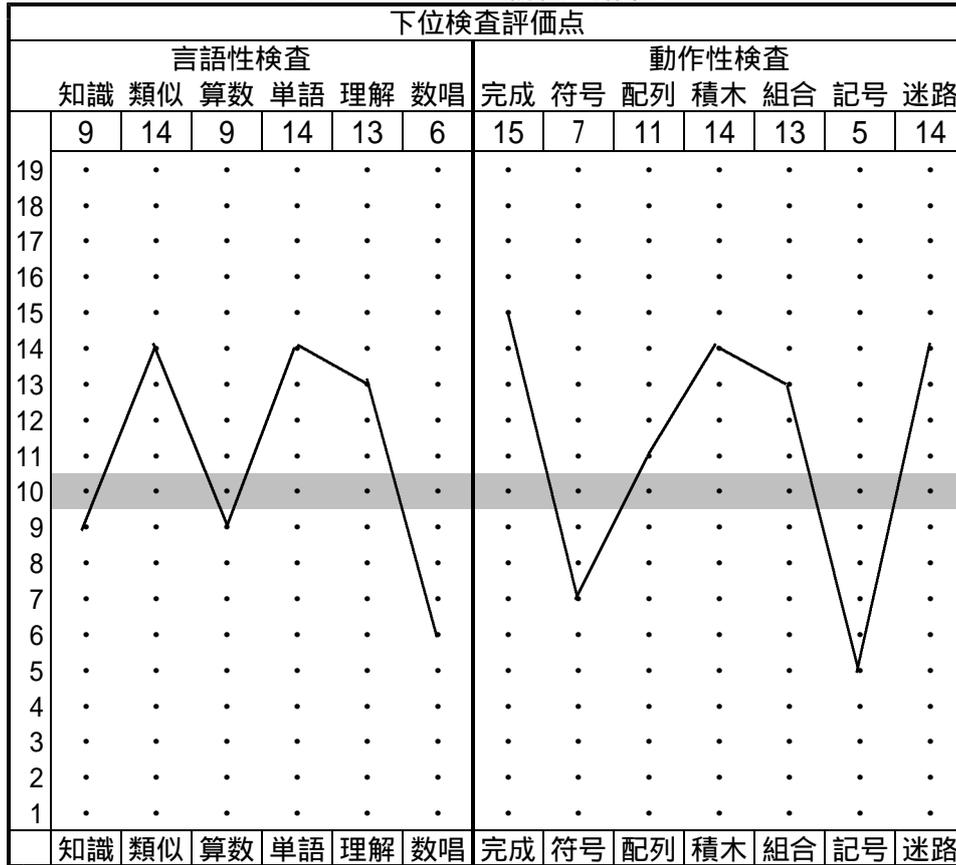


Q4 . 「知能検査」や「発達検査」で何がわかるのですか？

A . 日常の生活の観察から得られる情報と、検査からみた認知特性とを照らし合わせると、児童の能力の強い部分と弱い部分がわかります。

【WISC - 知能検査結果】



【ポイント】

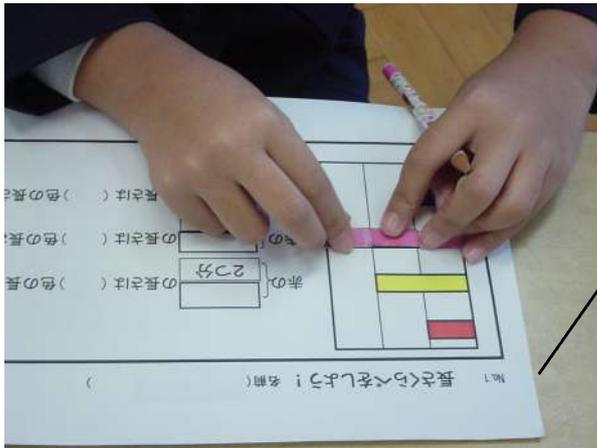
説明を覚えられなかったり、黒板を写しにくかったり、作業をしたりすることが苦手なのは、「数唱」「符号」「記号」の各検査の評価点の低さからも伺えます。つまり、聴覚の短期記憶や集中して見比べながら作業することに弱さがあり、それが原因で気持ちが安定せず、友達とのトラブルになるということがあるのかもしれない。検査結果は、子どもを多面的にみるための一つの資料にしましょう。

【ステップ up!】

そのほか、K - ABC心理・教育アセスメントバッテリー、絵画語り発達検査、新版S - M社会生活能力検査、グッドイナフ人物画知能検査などがあります。複数の検査を組み合わせ、アセスメントしましょう。

Q 5 . 作業時間や理解の速さに違いがある場合の 配慮は？

A . 児童の進度に合わせて、いろんな段階のワークシートを準備したり、既存のプリントにヒントを書き込んだものを準備したりして、待ち時間がないようにすることが大切です。



ワークシートに
ホップ
ステップ
ジャンプ
など段階がわかりやすい名称を付けることは児童の意欲が高まる工夫の一つです。

理解の段階に応じて、プリントに手書きの絵をヒントとして書き加えておきましょう。

くりがりのひきざん ぬま

① すいそうに きんぎょが 14ひき いました。9ひき ともだちに おけました。のこりは なんひきですか。

しき

くりがりのひきざん ぬま

① くらえんぴつが 11ぼん、あかえんぴつが 3ぼん あります。どちらが なんぼん おおいでしょう。

しき

手書き

くりがりのひきざん ぬま

② りんごが 13こ ありました。9こ たべました。のこりは なんこでしょう。

しき

くりがりのひきざん ぬま

② かいひろいを しました。はまぐりを 8こ あさり を 18こ ひろいました。どちらを なんこ おおく ひろいましたか。

しき

【ポイント】
 このようなワークシートやプリントの例は、学年ごと、教科・単元ごとに少しずつ蓄積していくことが長続きのポイントです。そのために、学校全体で教材を共有することが大切です。

Q 6 . 意欲をもたせるための工夫は？

- A . 「生活がんばり表」を作ってみましょう。学校でのめあてと、家庭でのめあてを保護者や児童と共に考えましょう。学校でのがんばりは保護者に認めてもらえる、また家庭でのがんばりは次の日に担任に認めてもらえることが、励みになります。

生活がんばりひょう
◎ ○ △

月/日	がんばってほめられた回数 ◎3回以上 ○2回 △1回	休み時間にトイレに行く	れんらくちょうはきゆうしよくの前に	イお母さんのサイン	で1つべんきょう	30分ぐらいでたべる	先生のサイン
12/10	◎	○	△		○	△	●
12/11	○	○	△		◎	△	●
12/12	○	◎	◎		◎	△	●
12/13	○	◎	◎		あそびに行きました	△	●
12/17	○	◎	◎		○	△	●
12/18	△	○	◎		○	△	●
12/19	○	○	△				
/							
/							
/							

「生活がんばり表」



【ポイント】

がんばったことを、目で見えて確かめることができるのが「生活がんばり表」のよいところです。

ちょっと上を目指した目標で、達成感が味わえる表にすることが大切です。

【ステップ up!】

保護者と学校とが課題を共有することが大切です。

生活面の課題だけではなく、学習面でも同じようなものを作成すると、本人や保護者と学校が連携した評価表になります。

Q7 . 連絡帳を書きやすくするには？

A . 予め時間割を書いておきます。予想できる持ち物も記入しておきます。変更のある部分のみ赤鉛筆で書きます。

持ち物などを書けるスペース

時間割の変更は手書きで書き込みます。

	月 (4)	火 (5)	水 (6)	木 (7)	金 (8)	その他
行事			予行			
1	国	理	理	音 リコーダー	算 国	
2	社	書	理	算	算	
3	図 紙パック	体 体操服	国	社	家 裁縫セット	
4	算	国	社 予行 体そう服	体 体操服	家 裁縫セット	
5	体 体操服	道	社 予行 体そう服	国	クラブ	
6	学	体 体操服		理	クラブ	
宿題	漢ド 28P 計ド 32P					

【ポイント】

字を書くのが苦手で、連絡帳がなかなか書き終わらない児童がいます。連絡帳の内容をそのままコピーして渡す方法や、変更部分だけ書くようにする、変更と持ち物だけは自分で書くなど、その子に応じて支援の範囲を調整しましょう。

Q8 . 児童についての情報を共有するには？

A . 情報を交換する場を、できるだけ設定しましょう。

「1分間スピーチ」

教員間で児童の気になるところや支援の方向性について共通理解を図るために、職員朝礼の最後に当番の先生が自分の気になる児童について1分間にまとめて報告をします。

普段は何気なく見ている児童の姿も、スピーチをきっかけに改めて見直してみると、その行動の意味や気持ちに気づくことがあります。

また、お互いの指導に対する考え等を理解し合うことができます。



【ポイント】

校内委員会のメンバーや担当分掌ではなくても、すべての教職員が、報告するというのがポイントです。

小さなエピソードが大きな「気づき」につながることを期待できます。コーディネーターが、これらの情報をまとめてみると貴重な資料になります。

【ステップ up!】

児童理解のための職員研修やケース会議という段階に発展させることができます。

**Q 9 . 保護者との連携の工夫は？
他の保護者への説明は？**



A 1 . 入学前から保護者と情報交換をしましょう。

学校生活がスムーズに行えるよう、保護者の願いを受けとめましょう。学校でできる支援と保護者にお願いしたいことを具体的に検討しておくことも大切です。

A 2 . 普段から意思疎通を図りましょう。

支援が必要な児童の保護者は、毎日不安な気持ちで子どもを学校に送り出しています。もめごとや何かがあったときだけ連絡するのではなく、普段からその日のできごと、がんばったこと、クラスの友達との関わりの様子などこまめに伝え、保護者が安心できるようにすることが大切です。

A 3 . 障害名（診断名）については十分に配慮しましょう。

障害のある児童への支援については、障害種別の判断も重要ですが、その児童が示す困難に、より重点をおいた対応を心がけることが必要です。また、医師による診断がなされている場合でも、その障害の特徴や対応を固定的にとらえることがないよう注意するとともに、一人一人のニーズに応じた指導や支援を検討することが必要です。

A 4 . 学級経営の根本は信頼関係です。

懇談や家庭訪問を通じて、クラスの様子を十分に伝えておきましょう。まずは、学級経営の中で、しっかりと信頼関係を構築し、誤解のないようにしておきましょう。次に、理解啓発の研修も行いながら、他の保護者に理解を求めましょう。

【ポイント】

連絡帳は共感や励ましの気持ちを伝えることから始め、児童を中心に据えて、信頼関係を築いていくための重要なアイテムです。

Q 1 0 . 周囲の児童への理解を促すには？

A . すべての児童がクラスの中で理解され、受け入れられる学級づくりが大切です。

【実践例】 お楽しみタイム

日直がその日の遊びを決め、業間休みなどにクラス全員で遊ぶ。
帰りの会に、うまくいったこと、いかなかったこと、どうすればよかったかなどを話し合う。

【実践例】 友達への理解と共感（パニック状態に陥った児童に対して）

「今、Aさんはどうしてよいかわからないほど怒っているから少し静かにしておいてあげてね。落ち着いたらみんなでなぜ怒っていたのか聞いてあげようね。」と、まず周囲の児童の気持ちの安定を図る。
クールダウンができた後、本人にそうなった理由を説明させ（担任が手伝う）、周囲の児童にその子の気持ちに共感させる時間をもつ。さらに、今後同様の場面が起きたときのそれぞれの対応策について具体的に考えさせる。



【ポイント】

大切なことは、児童が十分関わり合うことです。たくさん関わり、さまざまな課題を解決していく中で、互いを知り、相手への配慮や思いやりの気持ちが生まれてきます。

“障害名”やできないことを説明するのではなく、今がんばっていることをお互いに伝え合う仲間づくりが大切です。児童は担任の関わり方をよく見えています。

【ステップ up!】

Aくんの目標達成が、クラスの励みとなり、いつしかAくんの目標がみんなの目標でもある、という状態に！

Q 1 1 . 児童理解のための研修とは？

A . 障害や発達についての知識理解（一般研修）と、具体的な手立てについての研修（事例研修）があります。どちらも計画的に行いましょう。
さらに、児童の成長を確かめ合うために、授業研究をしましょう。

【実践例】

< 1 学期 > ・ 発達障害の理解を深める **一般研修**
・ 第 1 次チェック **実態把握**
 チェックリストの実施・傾向の記入
・ 長期・短期目標設定 「個別の指導計画」

< 夏休み > ・ 児童について共通理解のための研修 **事例研修**

< 2 学期 > ・ 第 2 次チェック
 「個別の指導計画」を発展させる。家庭での様子や他機関との連携についても書き加える 「個別の教育支援計画」
・ 児童の姿に注目した **授業研究**

< 3 学期 > ・ 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に修正を加え、次年度の担任に引き継ぐ。



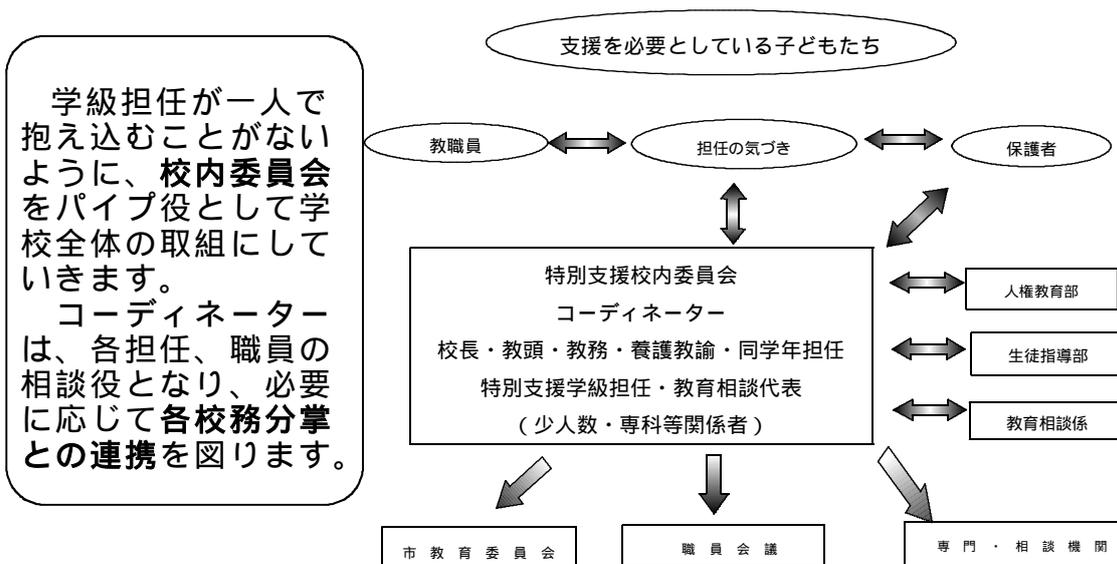
【ポイント】

コーディネーターの役割として、学校で必要なことは何か、教職員が必要としていることは何か、校内のほかの分掌の代表とも話し合っ、研修計画を立てましょう。

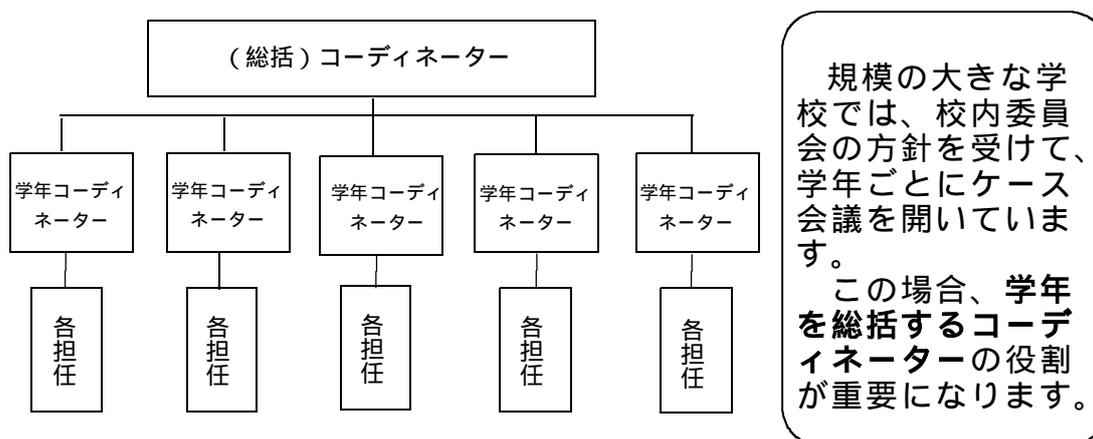
Q12 . 校内支援体制はどう構築すればよいのですか？

A . 学校規模によって様々な体制づくりが考えられます。大切なことは、各分掌が「発達支援」という視点をもつことです。

【A小学校】



【B小学校】



【ポイント】

特別支援教育コーディネーターを複数制にして役割を分担したり、ケース会議と校内支援委員会を分けて、開催したりしている学校があります。

Q13 . 連携がうまくいったケースにはどのようなものがありますか？

A . 以下のような例があります。

事例 1	事例 2	事例 3	事例 4
<ul style="list-style-type: none"> ・ 読みにくい文字を書く ・ 漢字の習得が苦手 ・ 衝動的な発言が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室を飛び出す ・ 危険なところに登る ・ 気に入らないと乱暴になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視写、文字の習得困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文字の読み書きが苦手 ・ 発音が困難

<p style="text-align: center;">発達検査</p> <p>コーディネーターが校内で実施</p> <p>コーディネーターと担任で保護者へ相談結果報告</p> <p>保護者と連携のもと支援を継続</p>	<p style="text-align: center;">ケース会議</p> <p>行動の記録を取る</p> <p>市教育委員会・巡回アドバイザーの助言</p> <p>行動分析</p> <p>行動パターン</p> <p>落ち着いているときの状態を分析</p> <p>担任の行動分析をもとに手立てについて共通理解</p>	<p style="text-align: center;">校内委員会</p> <p>認知面でのつまずきがあるのか？</p> <p style="text-align: center;">教育研究所</p> <p>発達検査、アセスメントを依頼</p> <p>眼球運動の弱さ？</p> <p>休み時間や放課後を利用し、担任とコーディネーターで視機能トレーニング</p>	<p style="text-align: center;">校内委員会</p> <p>難聴傾向があるのか？</p> <p style="text-align: center;">ろう学校教育相談</p> <p>検査の結果難聴傾向はない。</p> <p>コーディネーターが校内で発達検査を実施。</p> <p>認知特性によるつまずきを調べる</p> <p>放課後、コーディネーターと担任で個別指導</p> <p>個別指導の成果を保護者に報告</p>
--	--	--	---

<p>保護者の理解を得て、本人のセルフエスティームが向上し、落ち着く。</p>	<p>衝動的な行動が減少し、徐々に落ち着きを見せる。</p>	<p>つまずきの原因がわかり、学習の見通しが立ったことにより、成績が向上する。</p>	<p>徐々に、平仮名、片仮名を習得する。</p> <p>発音にも改善が見られる。</p>
---	--------------------------------	---	--



Q14．地域の特色を活かした支援組織づくりには どのようなものがありますか？

A1．適応指導教室を核とした例（市）

カウンセラーがそれぞれの機関や保護者との連携の核となり、早期教育から中学校卒業までサポートする。それにより、引き継ぎもスムーズに行われている。

個人の情報については市で作られたルールに従い、保護者の同意を得た上で交換や管理がなされている。



A2．就学指導委員会を核とした例（市）

小中学校の支援には、特別支援教育担当の市教委指導主事による巡回相談と通級指導教室担当教員の相談指導が果たす役割が大きい。

A3．コーディネーター連絡会議を核とした例（町）

幼稚園・小・中学校のコーディネーター連絡会議を行っている。

各校園の取組についての情報交換やそれぞれの立場での意見交換を行い、協力・連携を深める。今後、この中に保育所も含める予定。必要な機関と連携し、機動力のあるネットワークを作っていく。



A4．福祉事務所を核とした例（村）

福祉事務所が中心となり関係する機関が一堂に会し、それぞれの立場での発言を基に必要な支援とそのための体制を作っている。

「この地域に住む発達障害児とその親が安心して生活できること」を目的としている。

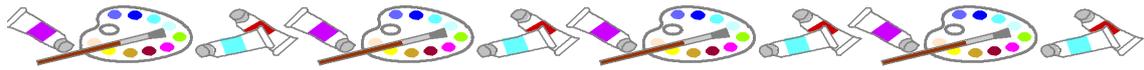
A5．研究会組織を核とした例

特別支援教育研究会（特別支援学級担任者会）などで、情報交換や授業研究等を通して、スキルアップを図り、地域間の連携を考えている。



【ポイント】

今ある組織を発展させることが大切です。「できることから始めよう」という姿勢で進めているところも多いようです。



参 考 資 料

文部科学省 「特別支援教育の推進について」(通知)

平成19年4月1日



各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人学長
殿

文部科学省初等中等教育局長
銭谷眞美

(印影印刷)

特別支援教育の推進について（通知）

文部科学省では、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校における特別支援教育を推進しています。

本通知は、本日付けをもって、特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されるに当たり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「各学校」という。）において行う特別支援教育について、下記により基本的な考え方、留意事項等をまとめて示すものです。

都道府県・指定都市教育委員会にあっては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県知事にあっては、所轄の学校及び学校法人に対して、国立大学法人にあっては、附属学校に対して、この通知の内容について周知を図るとともに、各学校において特別支援教育の一層の推進がなされるようご指導願います。

なお、本通知については、連携先の諸部局・機関への周知にもご配慮願います。

記

1. 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。